

令和 3 年 2 月 1 0 日
国土交通省九州地方整備局
佐伯河川国道事務所

流域のあらゆる関係者が協働し流域治水への転換 ～ 「令和2年度 番匠川水系流域治水協議会」を開催します～

令和元年の東日本台風をはじめ、平成29年九州北部豪雨や令和2年7月の熊本をはじめとした九州の豪雨被害など、近年甚大な水害が頻発しており、今後も気候変動による降雨量の増大や水害の激甚化、頻発化が予測されています。

気候変動による水災害リスクの増大に備えるため、これまでの治水対策に加え、流域全体のあらゆる関係者が協働して、水害を軽減させる治水対策、「流域治水」へ転換し、「流域治水プロジェクト」として示し、ハード・ソフト一体の事前防災対策を加速していくことが必要となります。

番匠川流域においても「流域治水」を計画的に推進するため「令和2年度番匠川水系流域治水協議会」を開催します。

1. 日 時 : 令和3年2月18日(木) 15:00～15:45
※本会議の後に引き続き、「令和2年度番匠川圏域大規模氾濫減災協議会(15:45～16:30を予定)」を開催します。
2. 場 所 : 佐伯市役所6階第一委員会室
(同時に大分県等でTV会議で行います)
3. 議 事 次 第 : 別紙-1のとおり
4. 出 席 予 定 者 : 佐伯市、大分県、大分地方气象台、林野庁、
(国研)森林研究・整備機構、佐伯河川国道事務所
(詳細は別紙-2のとおり)
5. その他
 - ・取材については、報道機関のみ公開となります。
 - ・佐伯市役所6階第一委員会室で撮影が可能です。当日、取材をされる場合は事前に別紙-3に記載の上、返信をお願いします。
 - ・参加される方は、マスクの着用にご協力下さい。
 - ・当日、降雨などにより防災体制等に入った場合は中止することがあります。
 - ・質問等は「令和2年度番匠川圏域大規模氾濫減災協議会」の後をお願いします。

問い合わせ先：国土交通省 九州地方整備局 佐伯河川国道事務所

電話：0972-22-1880(代表)

FAX：0972-23-7481

副 所 長 東田 慎一 (内線204)

調 査 課 長 藤原 吉洋 (内線351)

令和2年度番匠川水系流域治水協議会

令和3年2月18日(木)
15:00~15:45
各機関会議室(ZOOMで実施)

議事次第(案)

- | | |
|------------------------------|-------------|
| 1. 開会挨拶(国土交通省佐伯河川国道事務所長) | 15:00~15:05 |
| 2. 規約の改正 | 15:05~15:10 |
| 3. 番匠川水系流域治水プロジェクト(案) | 15:10~15:20 |
| 4. 意見交換 | 15:20~15:35 |
| 5. 情報提供 | 15:35~15:40 |
| (1)総力戦で挑む防災・減災プロジェクト (国土交通省) | |
| (2)みんなで始める防災・減災 (国土交通省) | |
| 6. その他 | 15:40~15:45 |

番匠川水系流域治水協議会 メンバー

組 織	役 職
佐伯市	市長
大分県 土木建築部 河川課	課長
大分県 土木建築部 砂防課	課長
大分県 土木建築部 公園・生活排水課	課長
大分県 土木建築部 建築住宅課	課長
大分県 土木建築部 都市・まちづくり推進課	課長
大分県 農林水産部 農村基盤整備課	課長
大分県 農林水産部 森林整備室	室長
大分県 農林水産部 森林保全課	参事監兼課長
大分県 生活環境部 防災局 防災対策企画課	課長
大分県 佐伯土木事務所	所長
大分県 南部振興局 農林基盤部	部長
気象庁 大分地方気象台	台長
林野庁 九州森林管理局 大分森林管理署	署長
国立研究開発法人森林研究・整備機構 森林整備センター 九州整備局 大分水源林整備事務所	所長
国土交通省 九州地方整備局 佐伯河川国道事務所	所長

「令和2年度番匠川水系流域治水協議会」及び「令和2年度番匠川圏域大規模氾濫減災協議会」参加者名簿

会社名	氏名	令和2年度番匠川水系流域治水協議会 15:00~15:45 (出席の場合は○を記入)	令和2年度番匠川圏域大規模氾濫減災協議会 15:45~16:30 (出席の場合は○を記入)

※1 新型コロナウイルス感染防止対策のため、各社最大2名までの参加をお願いします。

※2 出席を希望される場合は、2月15日(月)17:00までにFAXまたは電子メールで回答をお願いします

国土交通省 九州地方整備局 佐伯河川国道事務所 武石 宛

FAX番号 0972-23-2816

メールアドレス takeishi-h8910@mlit.go.jp